

5

平成 2 5 年 度

石 卷 市 産 業 用 地 整 備 事 業 特 別 会 計 予 算

石 卷 市

目	次	頁
	(平成25年9月5日提出)	
第141号議案	平成25年度石巻市産業用地整備事業特別会計予算.....	1

第141号議案

平成25年度石巻市産業用地整備事業特別会計予算

平成25年度石巻市の産業用地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,198,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成25年9月5日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 繰入金		600,800
	1 一般会計繰入金	600,800
2 市債		597,200
	1 産業用地整備事業債	597,200
歳 入 合 計		1,198,000

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 産業用地整備事業費		1,198,000
	1 産業用地整備事業費	1,198,000
歳 出 合 計		1,198,000

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
産業用地整備事業債	597,200	普通貸借又は証券発行 (ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還若しくは元金均等償還により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。